

市民生活委員会

現行の健康保険証存続を 求める請願で意見が分かれる

市民生活委員会では、認定2件、議案6件および請願1件の計9件を審査しました。

認定2件のうち、認定第1号「令和5年度高梁市各会計歳入歳出決算認定」および認定第2号「令和5年度高梁市国民健康保険成羽病院事業会計決算認定」については、慎重な審査の結果、全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第63号「高梁市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例及び高梁市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例」、第77号から第80号（岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について「他」まで、ならびに第82号「高梁市国民健康保険条例の一部を

改正する条例」の6件は、いずれも全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第3号「現行の健康保険証を存続するよう国に意見書の提出を求める請願」に関しては、委員から「この12月をもって、現行の健康保険証を廃止することについては時期早尚」との意見が出される一方で、「12月で新規発行は終了するが、その時点で有効な保険証は、最長1年間使用可能であり、マイナ保険証のない者は資格確認証の発行による対応がとられることから不採択とすべき」との意見が出され、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

総務文教委員会

新消防庁舎等の変更契約に 関する議案で激論

総務文教委員会の審査では、合併後の高梁市では初めて一部の議案について再審査が行われました。対象となったのは、新消防庁舎、有漢学園および高梁こども園の建設に関する工事請負変更契約の締結についての8議案です。

1回目の審査では 5議案が否決

現在進められている前述の大型事業について、工事変更または工期延長を行う8議案が提案され、総務文教委員会に付託されました。

1回目の委員会での審査では、それぞれの工事について変更箇所の説明と、変更に至った経緯について説明がありまし

た。これらの工事変更は、8月6日の全員協議会や本会議の議案質疑でも多くの質問が寄せられています。

しかし、委員会での質疑に対して、担当部署からの答弁は、十分に納得できるものであるとは言いがたいものでした。さらに、原則的には議会での議決を経た上で工事を進めることになっているにもかかわらず、議案が提案された時点ですでに着手または完了している工事箇所があることが判明し、議会軽視ではないかという意見が出るなど、変更契約の内容について質問が集中しました。

採決の結果、新消防庁舎の工事変更に関する2議案は全員一致で否決すべきものとさ

執行部の答弁に問題あり 高梁市議会初の再審査に至る

れ、有漢学園および高梁こども園に関する3議案は賛成1、反対3で否決すべきものと決しました。工事変更に未着手、または工期延長のみの3議案は全員一致で可決されました。

議会運営委員会でも 再審査を決定

議会では、委員会に付託している案件について、委員会での調査や審査が不十分な場合などに、もう一度委員会でも審査をやり直すことが認められています。今回は、十分な資料提供が受けられていなかったことや、発言の真意が不明瞭だったことから、9月4日に議会運営委員会を開催しました。

対応を議論し、追加の資料提出を求めた上で再審査を開催することになりました。

2名退席も、追加資料を 基に再審査で可決

2回目の委員会での再審査では、会議冒頭、再審査の必要性について異議を唱える意見や、2回目の委員会を開催するに当たっての調整方法に疑義を唱える意見があり、2名の委員が再審査を拒否して退席しました。その後、残った委員に諮って、再審査をすることに決しました。

再審査においては、工事の各種手続とスケジュールが追加資料として配付され、補足説

明がありました。1回目の審査において審査の中心であった議案第69号では、手すりの必要性や防火区画の設計漏れ、その責任の所在など詳細にわたって議論されました。

委員からは、「お金をかけずに良いものを作ること」、「以前の教訓を生かして緻密に事業を遂行すること」などを求める意見があり、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。他の7議案についても、再審査のうえで全員一致で可決すべきものと決しました。



工期短縮のために
埋め込まれた地下タンク



新消防庁舎1階と2階間の
防火区画

高梁市立有漢学園
開校に向けて工事が進行中

